

県南広域振興局長告示第 129 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定により、介護扶助のための居宅介護、居宅介護支援計画の作成又は介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 19 年 6 月 5 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

1 訪問介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
愛ケアセンター株式会社	盛岡市愛宕町 11 番 7 号	愛ケアセンター花巻	花巻市若葉町三丁目 5 番 5 号	平成 19 年 5 月 10 日

2 訪問看護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
社団医療法人啓愛会	奥州市水沢区羽田町駅前二丁目 87 番地	社団医療法人啓愛会宝陽病院	花巻市石鳥谷町新堀第 15 地割 23 番地	平成 18 年 1 月 1 日

3 訪問リハビリテーション

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
社団医療法人啓愛会	奥州市水沢区羽田町駅前二丁目 87 番地	社団医療法人啓愛会宝陽病院	花巻市石鳥谷町新堀第 15 地割 23 番地	平成 18 年 1 月 1 日

4 居宅療養管理指導

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
社団医療法人啓愛会	奥州市水沢区羽田町駅前二丁目 87 番地	社団医療法人啓愛会宝陽病院	花巻市石鳥谷町新堀第 15 地割 23 番地	平成 18 年 1 月 1 日

5 通所介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
愛ケアセンター株式会社	盛岡市愛宕町 11 番 7 号	おひさま	花巻市若葉町三丁目 5 番 5 号	平成 19 年 5 月 10 日

6 小規模多機能型居宅介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
社会福祉法人とおの松寿会	遠野市松崎町白岩 18 地割 7 番地	小規模多機能型居宅介護事業所長寿庵	遠野市材木町 2 番 22 号	平成 19 年 5 月 10 日

7 居宅介護支援計画の作成

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
愛ケアセンター株式会社	盛岡市愛宕町 11 番 7 号	愛ケアセンター花巻	花巻市若葉町三丁目 5 番 5 号	平成 19 年 5 月 10 日

8 介護予防訪問介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
愛ケアセンター株式会社	盛岡市愛宕町 11 番 7 号	愛ケアセンター花巻	花巻市若葉町三丁目 5 番 5 号	平成 19 年 5 月 10 日

9 介護予防通所介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
愛ケアセンター株式会社	盛岡市愛宕町 11 番 7 号	おひさま	花巻市若葉町三丁目 5 番 5 号	平成 19 年 5 月 10 日

10 介護予防小規模多機能型居宅介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
社会福祉法人とおの松寿会	遠野市松崎町白岩 18 地割 7 番地	小規模多機能型居宅介護事業所長寿庵	遠野市材木町 2 番 22 号	平成 19 年 5 月 10 日